
QA33 診断に用いた画像や詳しい検査結果、医師による所見は、本人に通知されるのでしょうか

一次検査で得られた超音波画像は、その場では判定せず、必要に応じて複数の専門医により構成される判定委員会で判定を確定します。これは見落としや勘違いを少しでも減らすためです。また、この検査は長きにわたり様々な医療機関でも検査を続けていただかねばならず、一人の医師の判断ではなく、県民健康調査として一定の基準で判断することを心がけているためです。このため、検査会場で超音波検査を行った時点での結果説明は控えるようにしております。また、一次検査はその多くが集団で実施する検査です。他の方が多数その場にいらっしゃる状況であるため、プライバシー保護の観点からも診断結果のご説明は控えております。

確定した判定結果については、説明文の内容について、一部の方からわかりにくいとのご指摘を受け、その都度再検討を加え、できるだけわかりやすい説明を心がけて改訂しております。

また、受診結果の詳細（以下の内容）については、より簡素化された自己情報取得の手続きによって、検査結果の詳細情報を得ることができます。

1. 一次検査実施時の超音波診断装置による画像（静止画、動画）
2. のう胞や結節の有無、大きさ等を記載した検査レポート
3. 二次検査対象者は二次検査時の超音波診断装置による画像（静止画、動画）、血液検査や尿検査結果表など

詳しくは、甲状腺検査詳細情報取得手続きの簡素化について

<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>

をご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

=====

お問い合わせ

福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター

放射線医学放射線医学県民健康管理センター

電話：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00～17:00）

おかけ間違いの無いようご注意ください

メール：kenkan@fmu.ac.jp

=====

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：2015年3月31日

本資料への収録日：2015年3月31日